

就学について

(令和9年度 入学者向け)

- ・ 就学に向けてのスケジュール P. 1～2
- ・ 就学について P. 3～7
- ・ 特別支援学校、特別支援学級の手続きについて P. 8
- ・ 資料 P. 9
- ・ 就学 Q&A P. 10～12



令和8年4月発行

市川市教育センター相談室

＜就学に向けてのスケジュール＞

◎すべてのお子さん

時期	内容	詳細
10月末までに	入学通知書	■「入学通知書」(お住いの学区の小学校)が義務教育企画課より郵送されます。
10～12月頃	就学時健康診断	■10月頃に郵送される「就学時健康診断通知書」で指定される、学区の小学校で受けます。
2月頃	入学説明会	■各学校よりご案内があります。

◎特別支援学校（肢体不自由・知的・視覚・聴覚）

時期	内容	詳細
	就学先の検討	<input type="checkbox"/> 担任など園や施設で普段見られている先生に相談する。(通園・通所先がある場合) <input type="checkbox"/> 特別支援学校等を見学する。
8月末までに	就学相談申込み	<input type="checkbox"/> 教育センターに電話をして面談日を予約する。 (面談日決定までに1・2週間程かかります。) ☎047-320-3336
就学相談 初回面談日まで	就学相談準備	<input type="checkbox"/> 教育相談票を記入する。 (市川市のホームページよりダウンロード)
就学相談 初回面談日	就学相談	下記のものを持参し、教育センターに来所する。 <input type="checkbox"/> 教育相談票 <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神手帳 (ある方) <input type="checkbox"/> 他機関での検査結果 (ある方)
初回面談日以降 希望が確定したら	審議申込み	■面談にてご案内します。
審議申込みから およそ1・2か月後	審議(※)	■面談にてご案内します。 ■療育手帳の更新時期などによっては、審議申込みから3か月以上かかる場合もあります。
審議から およそ1か月後	審議結果(答申)	■ご自宅に郵送にて通知されます。
審議結果 受け取り後	学校決定	<input type="checkbox"/> 義務教育企画課へ電話する。 ☎047-704-0070
義務教育企画課連絡後	県の手続き	(県立学校に就学の場合のみ) ■市川市教育委員会が千葉県教育委員会に手続きを行います。
学校決定後	就学	■義務教育企画課や学校よりご案内があります。

※審議：医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される教育支援委員会において、お子さんの適切な就学について聴取、検討すること

◎特別支援学級（肢体不自由・知的・情緒）

時期	内容	詳細
	就学先の検討	<input type="checkbox"/> 担任など園や施設で普段見てもらっている先生に相談する。（通園・通所先がある場合） <input type="checkbox"/> 小学校等を見学する。
9月末までに	就学相談申込み	<input type="checkbox"/> 教育センターに電話して面談日を予約する。 （面談日決定までに1・2週間程かかります。） ☎047-320-3336（鬼高） ☎047-318-3223（行徳）
就学相談 初回面談日まで	就学相談準備	<input type="checkbox"/> 教育相談票を記入する。 （市川市のホームページよりダウンロード）
就学相談 初回面談日	就学相談	下記のものを持参し、教育センターに来所する。 <input type="checkbox"/> 教育相談票 <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神手帳 （ある方） <input type="checkbox"/> 他機関での検査結果（ある方）
初回面談日以降 希望が確定したら	審議申込み	<input checked="" type="checkbox"/> 面談にてご案内します。
審議申込みから およそ1・2か月後	審議（※）	<input checked="" type="checkbox"/> 面談にてご案内します。 <input checked="" type="checkbox"/> 療育手帳の更新時期などによっては、審議申込みから3か月以上かかる場合もあります。
審議から およそ1か月後	審議結果（答申）	<input checked="" type="checkbox"/> ご自宅に郵送にて通知されます。
審議結果 受け取り後	学校決定	<input type="checkbox"/> 義務教育企画課へ電話する。 ☎047-704-0070
学校決定後	就学	<input checked="" type="checkbox"/> 義務教育企画課や学校よりご案内があります。

※審議：医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される教育支援委員会において、お子さんの適切な就学について聴取、検討すること

◎通級指導教室（発達・言語・難聴・視覚・肢体不自由）

基本的には、入学後の手続きとなります。就学後のお子さんの様子を見て、学校の先生と相談してからご連絡ください。

発達センターでことば・きこえの指導を受けている方は、入学前にもご相談をお受けできます。発達センターの担当にご相談の上、教育センターまでご連絡ください。

◎通常学級

学区の小学校に入学の場合は、特に手続きの必要はありません。

＜就学について＞

1. 就学先の選択肢

・ 特別支援学校 小学部 ・ 特別支援学級（小学校） ・ 通常学級（小学校）

2. 小学校・特別支援教育の学級の人数 （令和8年度現在）

特別支援学校 小学部	児童	6人	}	左記の児童数に対し、
特別支援学級（小学校）	児童	8人		
通常学級（小学校）	児童	35人		
				教員 1人

※小学校は義務教育のため、定員はありません。

3. 市内・近隣の特別支援学校

特別支援学校では、特別支援学校小学部の学習指導要領において、お子さんの種々の困難を改善・克服するために、「自立活動」(※)という特別の指導領域や、教科・領域を合わせた指導(生活単元学習)を取り入れています。また、お子さんの状況に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっています。なお、知的障がいの特別支援学校については、お子さんの特徴や学習上の特性などを踏まえた独自の教科及びその目標や内容が示されています。

※「自立活動」とは、個々の子どもたちの多様な課題に応じて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導です。(特別支援学級・特別支援学校)

○教育課程(カリキュラム)のちがい(1年生の日課表の例)

特別支援学校

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	音楽	体育	生活	音楽	体育
4	国・算	図工	生活	国・算	図工
給食・歯磨き・昼休み					
5	生活・特活				
6	日常生活の指導				

↑

特別支援学級

	月	火	水	木	金
1	体育	体育	自活	生活	生活
2	生活	生活	音楽	国語	国語
3	国語	国語	国語	図工	算数
4	算数	生活	体育	算数	国語
給食・昼休み・そつじ					
5	図工	算数	道徳	生活	図書

↑

通常学級

	月	火	水	木	金
1	国語	算数	体育	国語	国語
2	算数	図工	国語	図工	算数
3	生活	国語	生活	算数	体育
4	体育	図書	算数	国語	生活
給食・昼休み・そつじ					
5	特活	音楽	道徳	音楽	国語

どちらも同じ教科が組まれています。特別支援学級では、「自立活動」という学習があります。

特別支援学校では、「自立活動」のほか、「教科・領域を合わせた指導」や「日常生活の指導」を取り入れて、身の回りのことなど生活に関するすべてのことが、日々学ぶ内容となっています。

○市内のお子さんが通う特別支援学校の種類

知的障がい

『市川市立須和田の丘支援学校 稲越校舎』

(住所：市川市稲越町3-21-8 ☎：047-373-9000)

学 区：市川市の北部（京葉道路以北）にお住まいの方・スクールバスあり（要相談）

*オープン・スクール・デー：令和8年5月13日（水）、14日（木）

※ホームページを確認ください。

『千葉県立市川特別支援学校』

(住所：市川市原木1862 ☎：047-327-4155)

学 区：市川市の南部（南行徳中・塩浜学園・福栄中学区を除く京葉道路以南）にお住まいの方・スクールバスあり（要相談）

*学校説明会 令和8年6月22日（月）、23日（火）

※5月中旬に案内、及びホームページをご確認ください。

『(仮称) 千葉県立葛南地区特別支援学校』※令和9年4月開校

(住所：浦安市明海5-5-1)

学 区：南行徳中・塩浜学園・福栄中の学区にお住まいの方

※工事完了までは県立市川特別支援学校に通うこととなります。

肢体不自由

『千葉県立船橋特別支援学校』

(住所：船橋市上山町3-507 ☎：047-439-5811)

学 区：京葉道路以北にお住まいの方

*学習体験 6月9日（火）、6月16日（火）、6月22日（月）、6月29日（月）

7月6日（月）、7月13日（月）、

9月7日（月）、9月14日（月）、9月28日（月）

※予定です。4月中旬にホームページをご確認ください。

*学校公開 5月25日（月）、6月1日（月）

※4月中旬にホームページをご確認ください。

『(仮称) 千葉県立葛南地区特別支援学校』※令和9年4月開校

(住所：浦安市明海5-5-1)

学 区：京葉道路以南にお住まいの方

※工事完了までは県立船橋特別支援学校に通うこととなります。

※各特別支援学校では、年間を通して、教育相談を実施しています。

詳細は、各校にお問い合わせください。

※各日程については変更や延期、あるいは中止となる可能性があります。事前にホームページ等でご確認ください。

4. 市内の特別支援学級

特別支援学級は、小学校の学習指導要領に準じた教育活動が行われます。さらに「自立活動」という教科が設定され、学級の実態や児童の状態を考慮して、特別の教育課程を編成できます。

○特別支援学級の種類

知的障がい	知的な発達に課題があるお子さん（発達が全体的にゆっくりであり、個に応じた課題で学習をすることや、個に応じた支援が必要である場合） *小集団の中での活動や、一人一人のお子さんの力やペースに合わせて設定された課題に取り組みながら、学習を積み重ねていく学級です。
自閉症 ・情緒障がい	情緒の面での課題があるお子さん（知的な遅れはないが、気持ちのコントロールが難しかったり、落ち着きがなく集中することが難しかったりするために、学校生活や日常生活に困難さがある場合） *集団生活では本来の自分の力を発揮しづらいお子さんに対して、個々のニーズに応じた指導を行うとともに、お子さんの実態に応じて、学年・学級の授業や行事に参加してソーシャルスキルを身につけていく学級です。（学年相応の学習が可能なお子さん対象）
肢体不自由	身体の面で課題があるお子さん（身体の面で課題があるが、日常生活における基本的な動作は、道具の使用等があれば可能である場合） *小集団の中での活動や、一人一人のお子さんの力やペースに合わせて設定された課題に取り組みながら、学習を積み重ねていく学級です。

知的障がい 25校

市川小学校 (ひまわり学級)	真間小学校 (あすなろ学級)	中山小学校 (いずみ学級)	国分小学校 (つくし学級)	大柏小学校 (なかよし学級)
若宮小学校 (すぎの子学級)	平田小学校 (たんぼぼ学級)	行徳小学校 (まこも学級)	鶴指小学校 (わかば学級)	信篤小学校 (なのはな学級)
新浜小学校 (かるかも学級)	百合台小学校 (ゆりのこ学級)	富美浜小学校 (かぜのこ学級)	新井小学校 (あゆみ学級)	塩焼小学校 (さざなみ学級)
二俣小学校 (さくら学級)	北方小学校 (まつっこ学級)	南行徳小学校 (せせらぎ学級)	国府台小学校 (5組)	柏井小学校 (かわせみ学級)
曾谷小学校 (さわやか学級)	鬼高小学校 (ひだまり学級)	南新浜小学校 (にじのわ学級)	大町小学校 (ありのみ学級)	大洲小学校 (のびやか学級)

自閉症・情緒障がい 11校

菅野小学校 (いちょう学級)	中国分小学校 (少人数学級)	福栄小学校 (なないろ学級)	平田小学校 (4組)	行徳小学校 (6組)
柏井小学校 (そよかぜ学級)	妙典小学校 (6組)	宮久保小学校 (5組)	信篤小学校 (おおぞら学級)	南行徳小学校 (7組)

肢体不自由 1校

妙典小学校 (はあと学級)	国府台小学校（院内学級） 対象：国府台病院児童精神科に入院、通院しているお子さん
------------------	---

5. 通級指導教室

通常の学級に在籍して学びながら、お子さんの状況に応じた指導を週1回45分～90分程度、通級指導教室で行います。

※通級指導教室ご利用の際、在籍校とは別の学校にある教室に通う場合は、保護者の送り迎えが必要となります。

※通級指導教室については、就学後のお子さんの様子を見て、学校の先生と相談してからご連絡下さい。

○通級指導教室の種類

発達障がい	知的な発達に遅れはないが、情緒面や集団での生活を送るうえで困難さがあるお子さんのための教室です。1対1の個別指導を中心に、個々のニーズに応じた内容の指導を行います。(通常学級での学習が可能なお子さん対象)
言語 「ことばの教室」	主に吃音や発音に課題のあるお子さんのための教室です。
難聴 「きこえの教室」	聴覚に課題があるお子さんのための教室です。
視覚障がい 「サテライト教室」	視覚に課題のあるお子さんのための教室です。県立船橋特別支援学校の先生による指導を受けます。(まずは、学校での相談が必要です。)※現在閉室中のため、手続きからご利用開始までに時間がかかることがあります。
肢体不自由	身体面で課題のあるお子さんのための教室です。県立船橋特別支援学校の先生による指導を受ける場があります。(まずは、学校での相談が必要です。)

発達障がい（通級指導教室）12校

新浜小学校 (つばさ教室)	平田小学校 (通級指導教室)	中国分小学校 (通級指導教室)	中山小学校 (にじいろ教室)	信篤小学校 (すみれ教室)	大野小学校 (ひかり教室)
妙典小学校 (いぶき教室)	鶴指小学校 (みどり教室)	鬼高小学校 (あおぞら教室)	塩浜学園 (そよかぜ教室)	二俣小学校 (みらい教室)	曾谷小学校 (通級指導教室)

言語（通級指導教室：ことばの教室）5校

市川小学校	八幡小学校	行徳小学校	北方小学校	新井小学校
-------	-------	-------	-------	-------

難聴（通級指導教室：きこえの教室）1校

稲荷木小学校

視覚障がい1校（県立船橋特別支援学校サテライト教室）

現在閉室中

肢体不自由（県立船橋特別支援学校）

6. 就学先を決めるにあたって

◎就学先を決めるにあたり最も大切なことは、お子さんの発達段階や障がいの状態と、学校の教育活動とが合っているかどうかということです。各学校の教育環境、教育内容や支援の状況などをよく知っていただいた上で選択していくことが必要です。

◎特別支援学級については、基本は学区の学校への進学となります。ただ、現在すべての学校に特別支援学級が設置されているわけではないので、学区の学校に特別支援学級の設置がない場合や通学等で事情がある場合は、お子さんが6年間安心して安全に通えることを前提として、学区に隣接している学校または近隣の学校、地域の学校へ進学する場合があります。

就学先を迷っているときは・・・

○小学校の通常学級・特別支援学級・特別支援学校のホームページを見たり、実際に学校を見学したりして情報を得るほか、これまでお子さんを見てもらっている園や施設の先生に相談してみてください。

○教育センターでも相談を受け付けております。電話または、下記のQRコードよりお申し込みください。



教育センター相談室 鬼高 ☎047-320-3336
行徳 ☎047-318-3223

こちらのQRコード
からも申込みます



<特別支援学校・特別支援学級の手続きについて>

- 1 **就学相談申込み**…教育センター相談室へ連絡し、面談日を予約します。

(火～土 9:00～17:00)



教育センター相談室 鬼高 ☎047-320-3336

行徳 ☎047-318-3223

こちらのQRコード
からも申込みます



- 2 **就学相談**…お子さんの様子などを伺います。※複数回になる場合もございます。

※教育相談票をダウンロードし、あらかじめ記入したものを面談日にご持参下さい

- ①市川市のホームページを検索し、さらに教育相談票と検索
②右のようなページに移動。この下に教育相談票のPDFファイルがあります。

<持ち物>教育相談票、母子手帳、療育手帳・身体障害者手帳・精神手帳（お持ちの方）
他機関での検査結果（お持ちの方）



- 3 **審議申込み**…**保護者面談**：必要情報の確認や手続きのご案内をいたします。

- 4 **調査**… ①**お子さんの面談又は心理検査**

※発達センターや病院等、他機関での検査結果がある場合は、そちらをご提出ください。

※教育センターで心理検査を実施した場合、検査結果のフィードバック面談を実施します。

②在籍園、施設等の担任（担当）からお子さんの日頃の様子について報告いただきます。

③調査員が幼稚園等にて、お子さんの様子を観察させていただきます。

※②・③は教育センターから依頼。

- 5 **審議**…教育支援委員会（医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される、就学について話し合う機関）にて審議。

- 6 **審議結果（答申）**…保護者宛に通知。

- 7 **学校決定**…保護者から義務教育企画課（☎047-704-0070）へ連絡し、就学先を決定。

※学校決定を確認後、「入級通知書」を義務教育企画課より郵送

※2月ごろ各学校による入学説明会開催

●**審議申込みから審議結果が出るまで、2・3か月程かかります。**

（県立特別支援学校を希望される場合、県の審査もあるため、さらに時間がかかります。）

特別支援学校は8月末まで・特別支援学級は9月末までには

就学相談申込みをしてください。

参考資料

小学校入学の準備は、入学の前年10月頃から始まります。
入学準備について簡単にご紹介します。

就学时健康診断

入学する前年の10月頃に「就学时健康診断通知書」を郵送します。指定された日時・会場で受診してください。

内科、耳鼻科、歯科、眼科の検診のほか、10人
くらいの集団で簡単な行動検査を行います。

【問い合わせ】保健体育課 ☎047-704-8078

新入学の手続き

入学する前年の10月末までに「入学通知書」を郵送します。

※私立、国立の小学校へ進学される場合は、その学校の入学承諾書または入学許可書を義務教育企画課へ提出してください。(郵送可)

※公立小学校以外へ進学される方はお電話でお知らせください。

【問い合わせ】義務教育企画課 ☎047-704-0070

指定学校の変更

市川市では、居住する通学区域の学校に通学することを原則としていますが、やむを得ない理由がある場合は、指定学校の変更申請を受け付けています。ただし、受け入れる学校の教室不足等の教育環境の維持が難しい学校は受け入れができない場合があります。

※新1年生の手続きは、10月に入学通知書が届いてからの受付となります。

※特別支援学校・特別支援学級に就学する方は、指定学校変更申請は必要ございません。

【問い合わせ】義務教育企画課 ☎047-704-0070

就学 Q & A

【就学相談・申込み】

Q 1 就学手続きの申込みは、いつごろ行えばよいでしょうか。

A 1 特別支援学校への就学については 8 月末までに、小学校特別支援学級への就学については、9 月末までには教育センターへ**就学相談申込み**をしてください。就学相談から審議を経て結果を受け取っていただくまでに、最短でも3か月程かかります。なお、ご希望の就学先が決まっていなくても（迷われている段階でも）、ご相談に対応いたします。お早めにご相談ください。

Q 2 就学時健康診断後の申込みでも間に合いますか。

A 2 就学時健康診断後のお申込みだと、各学校の入学説明会までに審議結果を受け取っていただけないことがあります。場合によっては、ご入学までに間に合わない可能性もございます。ご入学に間に合わせるためには、まずはご相談だけでもご連絡ください。

【就学時健康診断】

Q 3 就学時健康診断は、特別支援学級や特別支援学校への就学を希望している場合でも受けるのでしょうか。

A 3 就学先に関わらず、全てのお子さんが対象です。なお、受診について、ご心配やご不明な点がありましたら、保健体育課へご相談ください。

保健体育課 ☎047-704-8078

【入級の基準】

Q 4 特別支援学級・通級指導教室は、それぞれ入級の基準があるのでしょうか。

A 4 教育支援委員会においては、検査結果の数値だけではなく、観察記録等の資料を基に、お子さんにとってよりよい学びの場を総合的に判断いたします。

Q 5 どの学級がよいのか、迷っています。どうすればよいでしょうか。

A 5 お子さんにとって、今いちばん大きな課題が何であるか、就学相談の中で一緒に考えていきましょう。また、学校を見学し、お子さんにとって最適な教育環境であるかどうかなどを検討していくことも大切です。

【見学】

Q 6 学校見学へは、行った方がよいのでしょうか。

A 6 入学後にお子さんが過ごす場となりますので、特別支援学級については、必ず見学をしてください。見学のお申込みについては、各学校（教頭）までお問い合わせください。

【特別支援学級】

Q 7 特別支援学級が2学級以上ある場合は、どのように学級が編制されるのでしょうか。

A 7 学校によってさまざまですが、学年ごと（低学年・高学年）に分かれる場合が多いようです。

Q 8 特別支援学級に在籍する児童は、登下校の際、付き添いが必要なのでしょうか。

A 8 1年生は、はじめは保護者が送り迎えをしています。学年が上がるにつれ、徐々に一人で登下校できるように練習していきます。

【通級指導教室】

Q 9 通級指導教室の指導は、どの時間に受けるのでしょうか。

A 9 学校の授業時間中に、通級指導教室へ行って指導を受けます。「何曜日の何時間目」などの具体的な曜日や時間は、在籍校の担任の先生や通級指導教室の先生と相談して決めます。

Q 10 通級指導教室へ通う際は、保護者の送迎が必要なのでしょうか。

A 10 小学生で在籍校とは別の学校の通級指導教室へ通う場合は、保護者の送迎が必要となります。在籍校に通級指導教室がある場合は、その必要はありません。

Q 11 通級指導教室を2つ併用することや、特別支援学級に在籍しながら通級指導教室への入級を申し込むことはできますか。

A 11 通級指導教室の併用については、受け付けておりません。お子さんにとって、今いちばん大きな課題が何であるかを判断し、まずはその課題を克服するための教育の場をお勧めしています。

特別支援学級に在籍のお子さんで視覚障がい、肢体不自由がある場合は、県立船橋特別支援学校の通級指導教室を利用することも可能です。他の課題につきましては、在籍学級内で対応していきます。

【交流】

Q12 特別支援学級と通常学級との交流は、どのように行われるのでしょうか。

A12 学校行事は交流学級（通常学級）のお子さんと一緒にいきます。また、お子さんの状況に応じて、給食の時間や朝の会・帰りの会を交流学級で過ごすこともあります。お子さんの理解の度合いによっては、決まった教科の授業を交流学級で受けることもあります。

Q13 特別支援学校と小学校との交流は、行われているのでしょうか。

A13 居住地校交流というものがあり、お住いの近くの小学校と交流を行うことができます。

【通常学級での配慮】

Q14 発達障がい等がある子供に対して、通常学級ではどのような対応をしているのでしょうか。

A14 お子さんの状況について保護者と学校とが話し合いながら、どのような配慮をしたらよいか、どのような配慮ができるのかなどを一緒に考え、対応していきます。また、お子さんに対して、保護者や学校の他、関係機関との連携も視野に入れて、一貫した支援をしていくために、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成も行っています。